



「R&I ファンド大賞 2015」受賞のお知らせ

PRESS RELEASE

ー 確定給付年金／日本株式バリュー部門で2戦略が受賞 ー

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社(東京都千代田区、代表取締役社長兼 CEO 関崎 司)が提供する運用戦略「日本株式フォーカス・バリュー」ならびに「日本株式バリュー」の2戦略が本日、株式会社格付投資情報センター(R&I)が選定する「R&I ファンド大賞 2015」確定給付年金／日本株式バリュー部門を受賞しました。

今回受賞した両戦略は、当社グループのシンガポール拠点に在籍する経験豊富なチームが、共通のアプローチにより運用しています。当投資アプローチでは株価のミスプライシングの発掘と個別銘柄への徹底したファンダメンタルズ分析を重視する運用プロセスを確立しており、リターンの再現性の高さを誇ります。その結果、「日本株式フォーカス・バリュー」ならびに「日本株式バリュー」はこれまで長期にわたって継続的に超過収益を獲得しています。

R&I ファンド大賞は、投資信託や確定給付年金、確定拠出年金等の評価において長い実績を持つ格付投資情報センターが 2007 年より実施しているもので、第 3 者としての中立的な立場からインフォメーション・レシオを採用した定量評価により優れた運用成績を示したファンドを選別し、表彰しています。この度の「R&I ファンド大賞 2015」確定給付年金／日本株式バリュー部門では、2015 年 3 月末までの過去 3 年間の年次パフォーマンスに対する評価をもとに、57 のファンドから上位 3 戦略が表彰されており、その内の 2 戦略がイーストスプリングから選ばれました。

イーストスプリングは本受賞を励みに、日本の投資家のみなさまの中長期的な資産形成に貢献することを目指して、より一層、運用力と商品開発力に磨きをかけてまいります。

以上

【イーストスプリング・インベストメンツについて】

イーストスプリング・インベストメンツは、世界有数の金融サービスグループを展開する英国プルデンシャル社(以下「最終親会社」)のアジアにおける資産運用事業部門です。イーストスプリング・インベストメンツは 2015 年 3 月末時点で約 860 億ポンド(約 15 兆円、1 ポンド=178.07 円)の運用資産を有するアジア最大級の資産運用会社であり、最終親会社は 165 年以上の歴史を有し、英国、米国、アジアなど世界各国で金融サービス業務を提供しています。

イーストスプリング・インベストメンツは日本をはじめシンガポール、香港、韓国、インドネシア、マレーシア、台湾、ベトナム、UAE で資産運用事業を展開し、さらに中国、インド、香港では合弁事業を行っています。2012 年に米国、ルクセンブルグ、2013 年に英国でも事業を開始し、現在では 14 のマーケットで資産運用事業を展開しています。なお、イーストスプリング・インベストメンツおよび最終親会社は、主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社とは関係がありません。

【イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 会社概要】

- ◆ 設立: 1999 年 12 月
- ◆ 資本金: 6 億 4,950 万円
- ◆ 住所: 東京都千代田区丸の内 2-6-1 丸の内パークビルディング
- ◆ 登録番号: 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 379 号
- ◆ 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
- ◆ ホームページ: <http://www.eastspring.co.jp/>
- ◆ 運用資産残高: 約 1 兆 2,603 億円(2015 年 3 月末時点)



■「R&I ファンド大賞 2015」の概要について■

「R&I ファンド大賞」は、R&I が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につき R&I が保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は R&I に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。「投資信託／総合部門」の各カテゴリーは、受賞運用会社の該当ファンドの平均的な運用実績を評価したもので、受賞運用会社の全ての個別ファンドについて運用実績が優れていることを示すものではありません。

「投資信託」および「投資信託／総合部門」は確定拠出年金専用ファンドを除く国内籍公募追加型株式投信、「確定拠出年金」は確定拠出年金向けに利用される国内籍公募追加型株式投信、「NISA」はNISA(少額投資非課税制度)向けに利用される国内籍公募追加型株式投信、「確定給付年金」は『R&I ユニバースデータサービス』に登録されているファンド、を対象にしており、いずれも基本的に R&I による分類をベースとしている。選考は、「投資信託」、「確定拠出年金」、「NISA」、「確定給付年金」では2013、2014、2015年それぞれの3月末時点における1年間の運用実績データを用いた定量評価がいずれも上位75%に入っているファンドに関して、2015年3月末における3年間の定量評価によるランキングに基づいて表彰している。定量評価は、「投資信託」、「確定拠出年金」、「NISA」では「シャープ・レシオ」を採用、表彰対象は設定から3年以上かつ償還予定日まで1年以上の期間を有し、「投資信託」及び「NISA」では残高が30億円以上かつカテゴリー内で上位50%以上、「確定拠出年金」では残高が10億円以上かつカテゴリー内で上位75%以上、「NISA」では2015年3月末における過去3年間の月次収益率の標準偏差(年率)が30%以下の条件を満たすファンドとしている。「確定給付年金」では定量評価に「インフォメーション・レシオ」を採用している。なお、「投資信託」、「確定拠出年金」、「NISA」では上位1ファンドを「最優秀ファンド賞」、次位2ファンド程度を「優秀ファンド賞」として表彰している。「確定給付年金」では受賞区分を設けていない。

「投資信託／総合部門」では、2015年3月末において残高30億円以上のファンドを3本以上設定する運用会社を表彰対象とし、各ファンドの3年間における「シャープ・レシオ」の残高加重平均値によるランキングに基づき、上位1社を「最優秀賞」、次位1社を「優秀賞」として表彰している。

【本プレスリリースに関して】

※当資料は、報道関係の皆様に向けて作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。 ※当資料は、投資勧誘を目的とするものではありません。

当資料に関してご留意いただきたい事項

- 当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当社の代表的な運用戦略を紹介する目的で作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、特定の金融商品の勧誘・販売等を目的とした販売用資料ではありません。
- リスクや報酬・費用等は、契約内容や運用状況等により異なりますので、契約を締結される前に、契約締結前交付書面等の内容を十分にご確認ください。
- 当資料は、信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、当社の見解および予想に基づく将来の見通しが含まれることがありますが、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料では、個別企業に言及することがありますが、当該企業の株式等について組入の保証や売買の推奨をするものではありません。
- 当資料では、外国籍投信に言及することがありますが、当該外国籍投信の売買の推奨・勧誘を行うものでもありません。
- 当資料には個人情報が含まれている場合がありますが、本人の同意を得て提供しています。
- 当社による事前の書面による同意無く、当資料の全部またはその一部を複製・転用並びに配布することはご遠慮ください。

投資一任契約に係る費用・手数料等について

- 投資顧問報酬：契約対象や資産額等に応じて、個別に協議の上決定させていただきます。
- 信託事務等の諸費用：信託銀行が決定するため、その上限額及び計算方法を表示することができません。
- その他の手数料等：以下の手数料等は、取引の発生若しくは請求の都度費用として認識される又は運用状況等により変動するため、その上限額及び計算方法を表示することができません。
 - 有価証券等の売買委託手数料
 - カストディ費用
 - 投資信託を組入れる場合には、投資信託に係る運用管理費用（信託報酬）、信託事務の諸費用（監査費用を含む）、信託財産留保額等
 - 外国籍投資信託を組入れる場合には、外国籍投資信託に係る運用報酬・成功報酬、信託・管理・保管費用、監査費用及びその他運営費用等
- お客さまにご負担いただく投資一任契約に係る費用・手数料等の合計額、並びにその上限額及び計算方法等は、上記の理由によりあらかじめ表示することができません。

投資一任契約に係るリスク

- 過去の実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。
- 投資一任契約に基づく投資は、株式や債券等の値動きのある有価証券（外貨建資産は為替変動の影響を受けます。）を対象としますので、有価証券の価格変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、デリバティブのリスクなどの変動要因から、運用実績は影響を受け、市場環境によっては投資元本を割り込むことがあります。投資信託に投資する場合には、これらの変動要因により基準価額が変動し、市場環境によっては投資元本を割り込むことがあります。一部の戦略については、デリバティブ取引において取引の額が委託証拠金その他の保証金等の額を上回る場合があります。また、当該取引により生じた損失の額が当該保証金等の額を上回る可能性があります。当該取引の額の保証金等の額に対する比率は、取引毎の具体的な条件に応じて決定されるため、事前に算出することができません。これらに伴うリスクおよび運用の結果生じる損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。
- 投資一任契約の締結にあたっては、予め契約締結前交付書面をお渡ししますので、ご負担いただく手数料、リスク及びその他の留意点などをご確認ください。
- 投資一任契約は、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6）の対象になりません。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第379号

加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会